

## 1 2 月 1 3 日 本 会 議 再 開 ( 第 5 日 目 )

1. 出席議員 13名
- |       |           |       |             |
|-------|-----------|-------|-------------|
| 1 番議員 | 滝 沢 幸 映 君 | 9 番議員 | 玉 川 清 史 君   |
| 2 "   | 中 嶋 登 君   | 1 0 " | 山 城 峻 一 君   |
| 3 "   | 塚 田 舞 君   | 1 1 " | 柵 津 明 子 君   |
| 5 "   | 水 出 康 成 君 | 1 2 " | 大 日 向 進 也 君 |
| 6 "   | 宮 入 健 誠 君 | 1 3 " | 朝 倉 国 勝 君   |
| 7 "   | 中 村 忠 靖 君 | 1 4 " | 大 森 茂 彦 君   |
| 8 "   | 星 哲 夫 君   |       |             |
2. 欠席議員 なし
3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 町 長             | 山 村 弘 君     |
| 副 町 長           | 白 井 洋 一 君   |
| 教 育 長           | 塚 田 常 昭 君   |
| 総 務 課 長         | 伊 達 博 巳 君   |
| 企 画 政 策 課 長     | 竹 内 祐 一 君   |
| 会 計 管 理 者       | 竹 内 優 子 君   |
| 住 民 環 境 課 長     | 山 下 昌 律 君   |
| 福 祉 健 康 課 長     | 鳴 海 聡 子 君   |
| 商 工 農 林 課 長     | 北 村 一 朗 君   |
| 建 設 課 長         | 堀 内 弘 達 君   |
| 教 育 文 化 課 長     | 長 崎 麻 子 君   |
| 収 納 対 策 推 進 幹   | 細 田 美 香 君   |
| ま ち 創 生 推 進 室 長 | 小 河 原 秀 昭 君 |
| D X 推 進 室 長     | 瀬 下 幸 二 君   |
| 総 務 課 長 補 佐     | 宮 下 佑 耶 君   |
| 総 務 係 長         | 宮 嶋 和 博 君   |
| 総 務 課 長 補 佐     | 宮 原 卓 君     |
| 財 政 係 長         | 川 島 徳 夫 君   |
| 企 画 政 策 課 長 補 佐 | 橋 本 直 紀 君   |
| 企 画 調 整 係 長     |             |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 |             |
| 子 ども 支 援 室 長    |             |
4. 職務のため出席した者
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 大 橋 勉 君   |
| 議 会 書 記     | 柳 澤 ひろみ 君 |
5. 開 議 午前10時00分

## 6. 議事日程

第 1 請願について

第 2 発委第 6 号 坂城町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

第 3 議案第 6 5 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第 4 議案第 6 6 号 坂城町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について

第 5 議案第 6 7 号 町道路線の変更について

第 6 議案第 6 8 号 令和 6 年度坂城町一般会計補正予算（第 6 号）について

第 7 議案第 6 9 号 令和 6 年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

第 8 議案第 7 0 号 令和 6 年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

第 9 議案第 7 1 号 令和 6 年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について

追加第 1 発委第 7 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・  
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について

追加第 2 閉会中の委員会継続審査申し出について

## 7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

## 8. 議事の経過

**議長（滝沢君）** おはようございます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、お手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。ただいま提出された議案を日程に追加いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（滝沢君）** 異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

---

◎日程第 1 「請願について」

**議長（滝沢君）** 所管の常任委員会に審査を付託いたしました請願について、委員長から審査結

果の報告がなされております。

お手元に配付のとおりであります。

「請願第3号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費  
国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書」

「質疑、討論なく（委員長報告採択、電子採決、全員賛成により）採択」

---

**議長（滝沢君）** 日程第2「発委第6号」以下、日程に掲げた議案につきましては、全て去る  
12月2日の会議において、提案理由の説明を終えております。

---

◎日程第2「発委第6号 坂城町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例に  
ついて」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第3「議案第65号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関す  
る条例の制定について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第4「議案第66号 坂城町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第5「議案第67号 町道路線の変更について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第6「議案第68号 令和6年度坂城町一般会計補正予算（第6号）について」

**議長（滝沢君）** これより質疑に入ります。

**12番（大日向君）** 補正予算書5ページの第2表債務負担行為、この内容についての説明を  
お願いいたします。

**住民環境課長（山下君）** ただいまの債務負担行為のご質問にお答えいたします。

家庭用の雑排水浄化槽汚泥処理業務並びに可燃物・不燃物及び缶等の資源物の収集運搬業務、  
また指定袋の製作業務などにつきましては、4月1日からごみ収集運搬業務等を円滑に進める  
ためには、今年度末までに新年度の業者と委託契約を締結しなければなりません。それには業  
者選定や入札等を行う必要があります。一定の期間を要することから、この12月議会において令  
和6年度から令和7年度までの債務負担をお願いいたし、入札を進めてまいりたいと考えてい

るものでございます。

**14番（大森君）** お願いいたします。ページ8ページの款2総務費、項1総務管理費のうちの目11防犯対策費で、防犯灯の工事費は54万円計上されていますが、これは何基分で、どこへの費用になるのでしょうか。

**住民環境課長（山下君）** ただいまの防犯灯工事のご質問にお答えいたします。

今回補正させていただきました防犯灯工事については、8か所、地区においては、6地区となっております。

**14番（大森君）** 6地区で8か所ということですか。これは新設ですか。それとも現在あるのを更新するというか、取り替えるということなのでしょうか。

**住民環境課長（山下君）** ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の8か所においては、新設ではなく、全て器具の交換、蛍光灯、水銀灯をLEDに替えるものでございます。

**11番（祢津さん）** すみません、7点お願いします。ページ13ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目6坂城保育園費、010384坂城保育園一般経費、14001園舎施設工事75万6千円の内容を教えてください。

次に、ページ15ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、010609農産物加工施設管理費、14001加工施設設備改修工事104万5千円、場所と内容を教えてください。

ページ16ページ、款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費、010804道路維持一般経費、14001道路維持工事148万円、場所と工事内容をお願いします。

続いて、ページ16ページ、款8土木費、項3河川費、目2河川改良費、010817河川改良一般経費、14001水路しゅんせつ工事34万1千円、この場所を教えてください。

続いて、ページ19ページ、款10教育費、項2小学校費、目4坂城小学校管理費、011025坂城小学校管理費、10061修繕料37万円、内容をお願いします。

ページ20ページ、款10教育費、項2小学校費、目6村上小学校管理費、011031村上小学校管理費、10061修繕料21万2千円、内容をお願いします。

最後に、ページ22ページ、款10教育費、項5保健体育費、目3食育・給食センター運営費、011096食育・給食センター運営事業、10061修繕料43万円、こちらの内容をお願いいたします。以上です。

**子ども支援室長（橋本君）** 補正予算書13ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目6坂城保育園費、節14工事請負費、園舎施設工事75万6千円の内容でございますが、こちらは坂城保育園遊戯室の蛍光灯照明をLED照明に改修する工事に係るものでございます。

**商工農林課長（北村君）** 予算書15ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、

農産物加工施設管理費の補正理由について、お答えいたします。

びんぐし湯さん館隣の農産物加工施設の瓶詰加工室床の改修工事であります。コンクリート床の塗装が剥げ、防水性が低下しているとともに、床にクラックが入ってきているということで、衛生面を考慮しまして改修工事を行うものであります。

**建設課長（堀内君）** 予算書ページ16ページ、款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費中、道路維持一般経費、節14道路維持工事148万円の場所と内容につきまして、2か所ありまして、1か所目が大字南条新地区、南条小学校西側の町道0332号線の道路側溝、グレーチングの蓋の隙間補修を行うものであります。

もう1か所目、大字坂城大宮区、第8分団詰所南側、町道A01号線舗装陥没箇所補修工事を行うものであります。

続きまして、同じく予算書16ページ、項3河川費、目2河川改良費中、河川改良一般経費、節14水路しゅんせつ工事であります。こちらにつきましては、大字坂城入田川、しなの鉄道から入田水門付近の土砂のしゅんせつを行うものでございます。

**教育文化課長（長崎さん）** 予算書19ページ、款10教育費、項2小学校費、目4坂城小学校管理費のうち修繕料37万円の内容につきましては、坂城小学校の低学年棟の教室で使用しているストーブ1台が老朽化により故障し、暖房の確保ができない状況となっておりますので、こちらのストーブを更新するための予算となっております。

続きまして、予算書20ページ、目6村上小学校管理費、修繕料21万2千円の内容につきましては、村上小学校1階の特別支援教室に設置されておりますエアコンの内部にあります電子制御基盤の不具合により、冷暖房機器が稼働しない状況となっておりますため、こちらの基盤を取り替えるための修繕費でございます。

坂城小学校、村上小学校ともに、これからの冬季の厳しい寒さを迎える前に、児童が快適に過ごせる学習環境を確保するため、修繕をするものでございます。

続きまして、予算書22ページ、項5保健体育費、目3食育・給食センター運営費、修繕料43万円の主な内容といたしましては、ボイラーに供給されるガスの量を正確に測定するボイラー用ガス流量計の液晶部分が、劣化のため、正確な計測ができない状況となっていることから、新たな流量計の交換をするもの、及び給食コンテナをコンテナ車に搬入する際に、車のシャッター部分が給食コンテナの上部に接触し、摩擦などによる不具合が生じ、危険であることから、車のシャッター部分にストッパーを設置する修繕を行うものでございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第7「議案第69号 令和6年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」

**議長（滝沢君）** これより質疑に入ります。

**14番（大森君）** 歳出のところで1点お願いします、一般管理費のところで印刷製本費14万8千円がありますが、この内容についてお尋ねいたします。

**福祉健康課長（鳴海さん）** ただいまご質問いただきました国民健康保険特別会計の一般管理費、印刷製本費についてお答えいたします。

こちらは、国民健康保険制度の改正に伴いまして、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行したことから、国民健康保険に加入する方の資格確認書等の発行にあたる経費となっております。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、賛成多数により）可決」

---

◎日程第8「議案第70号 令和6年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第9「議案第71号 令和6年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」

**議長（滝沢君）** これより質疑に入ります。

**14番（大森君）** 歳出のところで、一般管理費の説明のところで印刷製本費83万5千円が計上されていますが、内容についてご答弁ください。

**福祉健康課長（鳴海さん）** ただいまの後期高齢者医療特別会計のご質問にお答えいたします。

今回、一般経費の印刷製本費83万5千円の増額補正でございますが、内容といたしますと、標準化システムの開始に伴います保険証等の印刷製本費、資格確認書の印刷製本費等も含めました、標準化システムに伴う用紙の変更等に係る印刷でございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、賛成多数により）可決」

---

**議長（滝沢君）** 次に、追加議案の審議に入ります。

追加日程第1「発委第7号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について」を議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

**議長（滝沢君）** 朗読が終わりました。

次に、趣旨説明を求めます。

9番（玉川君） 私からは、発委第7号「「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について」趣旨説明を行います。

意見書の朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書。

2025年度から小学校の学級定員は全学年で35人となる。

しかし、多様化し複雑化する教育への要請に応えるためには、中学校を含めさらなる学級定員の引き下げが望まれる。

長野県では2013年度に小中学校全学年で35人学級が実現した。

また、複式学級の定員についても独自に小中学校とも8人としている。

しかし、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）の裏付けがないため財政的負担は大きく、学級増による教員増の多くを臨時的任用で対応している状況である。

また、小学校の専科教員は国基準で配置され、県基準の学級数と連動していないという課題もある。

学校現場は、膨大な業務量に加え、一人ひとりの子どもに寄り添った対応が求められ、深刻な人手不足の状況である。教員は多忙を極め、教材研究や授業準備を勤務時間内に行うことはきわめて困難になっている。ゆたかな学びを実現するためには、さらなる少人数学級推進と教員の持ち授業時数軽減のための抜本的な教員定数の改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により教員配置を行っている自治体もあるが、公教育において自治体間の格差が生じることは大きな問題である。国の責任で十分な教員配置のための財源保障をし、全国どこに住んでいても、子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法上の要請である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2025年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

1 どの子にもゆきとどいた教育をするため、国の責任で以下の必要な教育予算を確保すること。

- (1) さらなる少人数学級の推進。
- (2) 複式学級の学級定員の引き下げ。
- (3) 教員基礎定数算出に用いる「係数」の改善。

2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、趣旨説明といたします。

**議長（滝沢君）** 趣旨説明が終わりました。

ここで議案調査のため、10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時34分～再開 午前10時44分)

**議長（滝沢君）** 再開いたします。

◎追加日程第1「発委第7号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎追加日程第2「閉会中の委員会継続審査申し出について」

**議長（滝沢君）** 各委員長から、会議規則第75条の規定による閉会中の委員会継続審査、調査の申出がありました。

お手元に配付のとおりであります。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**議長（滝沢君）** 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

---

**議長（滝沢君）** 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

**町長（山村君）** 令和6年第4回坂城町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

12月2日に開会されました本定例会は、本日までの12日間ご審議をいただきました。提案をいたしました専決報告、条例の制定及び一部改正、町道路線の変更、一般会計及び特別会計補正予算と、全ての議案につきまして原案どおりご決定を賜り、誠にありがとうございます。

さて、12月も半ばとなり、年末に向け何かと慌ただしい季節であります。

今年も、「まちづくり坂城」の皆さんにより、来週17日に冬の坂城駅前を鮮やかに飾るイルミネーションの点灯式が行われる予定で、それに合わせまして、駅前多目的広場の169系電車のライトアップも行います。イルミネーション及びライトアップは、2月初旬まで行われる予定ですので、坂城駅前の冬の風物詩をお楽しみいただきたいと思いますと考えております。

また、12月15日から31日までの17日間は、警察、防犯指導員、千曲交通安全協会、交通指導員などの皆様と連携し、防犯・交通安全の啓発を強化する年末特別警戒及び交通安全運動を実施いたします。

あわせて、12月28日から30日までの3日間は、町消防団による歳末特別警戒が行われます。寒さの厳しい夜間の警戒に対し、敬意と感謝を申し上げます。

年末年始は、犯罪や交通事故が増加する時期でもありますので、町民の皆様におかれましては一層のご注意をお願いしますとともに、大切な生命、財産を守るため、火の取扱いには十分注意されますよう重ねてお願い申し上げます。

次に、現在、役場前の町道の歩道の整備を行っております64号橋道路改良工事及び役場前庭の改修工事につきましては、年明けの早い時期の完了を目指して進めており、完了次第、旧橋、古い橋の撤去工事に着手する予定としております。

また、昭和橋につきましては、10月1日から車両通行止めの交通規制を行い、国道側1連目から3連目の上流部の主構（アーチ部）の修繕工事を実施しているところでありますが、工事は予定どおり12月末の完了と交通規制の解除に向けて進めております。

町民の皆様には長期間にわたりご不便をおかけしておりますが、工事が完了するまでの間、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、中学生、高校生の海外派遣事業につきましては、今年度も、中学生については、坂城中学校2年生8名を対象としてアメリカ合衆国カリフォルニア州へ、高校生については、町内在住または町内の高等学校に通う生徒8名を対象としてタイ国へ、いずれも3月下旬に実施をする予定としております。次代を担う若者にとって、有意義な体験の機会となることを期待しております。

さて、インフルエンザが流行期に入り、一昨日、県からインフルエンザ注意報が発表されました。町では、来月末までインフルエンザ予防接種の補助を行っており、65歳以上の方は1千円の自己負担で接種ができるほか、中学生以下のお子さんは1回の接種につき1千円の助成をしております。年末年始をご家族全員が健康で過ごせるよう、早めに接種を受けていただきたいと思いますと思っております。

さて、来年、令和7年の干支は、乙巳（いつしきのと・み）であります。60種類ある十干・十二支の42番目にあたります。

十千の乙、甲乙の乙ですね。これは芽吹いた草木が、伸び悩んで屈曲している状態を表して

おり、また巳、蛇の巳ですね。は、いむ、やめる、おさめるが語源とされ、冬眠していた動物が新しい地上活動を始めることをいい、従来の因習的な生活に終わりを告げることを意味しております。

過去の歴史においても、大化の改新の第1段階である乙巳の変や日露戦争が決着するなど、乙巳の年は、様々な抵抗勢力に対して、従来の関係にこだわらず、ケリをつける年と言えます。

ここ数年は、大転換の時代と言われるような様々な出来事が世界中で起きておりますが、いまだに解決が進まず、混迷はますます深まっています。来年は、こうした問題の解決に向けて、それぞれの立場で決然と新たな取組を始めなければならないと思っているところでもあります。

さて、町におきましては、これから来年度に向けての当初予算編成作業が本格化してまいります。

歳入につきましては、国の動向や社会情勢などを的確に捉える中で、町税や地方交付税などを見込むとともに、事業に応じた適切な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

こうした中、所得税の非課税枠であるいわゆる年収103万円の壁について、一昨日、自民、公明、国民民主3党の幹事長は、178万円を目指して来年から引き上げることで合意いたしました。具体的な上げ幅などにつきましては、今後の税制改正において議論されるものと思っておりますが、住民税に関する扱いについては不透明な状況であります。非課税枠の引上げは、働き方の抑制や人手不足の解消につながる反面、行政サービスの根幹となる地方税収や地方交付税などへの影響が懸念される場所でもありますので、国においては、地方の声にも十分耳を傾け、様々な観点から丁寧な議論をしていただきたいと思いますと考えているところでもあります。

一方、歳出につきましては、さらなる事務事業の効率化を図り、限られた財源の中でSDGsの達成とデジタル変革への取組を意識しながら、町民の皆様の多様な行政ニーズへの対応を図ってまいりたいと考えております。また、令和7年度は町にとりましても、第6次長期総合計画の前期5か年が終了する節目の年でもあります。後期5か年に向け、町民の皆様に幸せを実感していただけるウェルビーイングのまちづくりに向けた諸施策を展開できますよう、議会の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

さて、新春1月は、元旦に1年間の健康を願う元旦マラソン大会の実施をスタートとして、4日には新春賀詞交歓会、5日には5年ぶりに席書大会を実施し、7日にかけて作品を展示する書初展を行います。また、26日には、町消防団の出初式を挙行いたします。

また、坂城テクノセンターで鋭意進められております建物のNearlly ZEB化改修工事につきましては、来年1月末に完了の予定とお聞きしているところであり、2月4日の新春経済講演会では、工事の完了に合わせ、次世代のクリーンエネルギーとして水から水素を製造する光触媒分野の第一人者であり、ノーベル賞受賞にも期待が集まる、東京大学特別教授で信州大学特別特任教授の堂免一成先生を講師にお招きしての特別講演が予定されるなど、新年も

盛りだくさんのイベントが計画されております。

議員各位におかれましては健康に十分留意され、新しい年をお迎えいただきますようお祈り申し上げますとともに、来年が輝く未来を奏でる1年になることを願い、閉会の挨拶とさせていただきます。

**議長（滝沢君）** これにて令和6年第4回坂城町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時56分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 滝 沢 幸 映

坂城町議会議員 山 城 峻 一

坂城町議会議員 柰 津 明 子

坂城町議会議員 大日向 進 也